

議案第69号

多可町八千代自然活用村施設「エーデルささゆり」の指定管理者の指定について

下記のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定による指定管理者の指定を行うことについて、同項の規定により、議会の議決を求める。

令和7年6月3日提出

多可町長 吉 田 一 四

記

施設名称・位置	指定管理者		指定期間
	所在	名称及び代表者名	
多可町八千代自然活用 村施設「エーデルささ ゆり」 多可町八千代区中野間 363番地13	多可町八千代 区下野間684 番地の3	株式会社タイネク サス 代表取締役 田井三治	令和7年10月1日から 令和10年3月31日まで